

寄贈資料にみる 城東区の成立



平成30年度寄贈資料「市郡合併記念南葛写真集」
(昭和7年以前か 関口善也氏寄贈)より
上から「表紙」及「大島町会議員・大島町職員記念写真」

下町文化



KOTO City In TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
288
2020.1.22

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 寄贈資料にみる城東区の成立
- 深川江戸資料館企画展
「江戸のまんが」
- 深川木場の成立と範囲
- 中川船番所資料館特別展
「路面電車と江東」
- 地域の記憶①
役流山不動産
- 【資料紹介】
深川区教育会と渋沢栄一
～『深川区教育会報』掲載の演説文～

城東区成立直前を映す写真帳

江東区では、これまで区の歴史や文化に関わる多くの資料の寄贈を受けてきました。

これら寄贈資料の内、昨年度の寄贈資料には、戦前に作成された写真帳があり、江東区が誕生する以前の貴重な写真が収められていました。

この写真帳（『市郡合併記念 南葛写真集』）は、発行の年月日が記されていますが、昭和7年（1932）10月1日に東京市（東京都区部の前身）が、近隣の5郡82町村（荏原郡・豊多摩郡・北豊島郡・南足立郡・南葛飾郡の各全域）を編入し、新たに20区を設置し、35区となる際に作成されたと考えられます。

写真集は、東京市と合併する南葛飾郡に属した20町村の議員と職員の集合写真、各町村の職員名簿などで構成されています。この頁で取り上げたのは、表紙と大島町の区会議員と職員の集合写真です（亀戸・砂町は次頁で紹介しています）。背景にあるのが大島町の役場とみられます。

上段の写真中央（下段では最前列の中央）に写っているのが、第8代大島町長、綾井樹氏とみられます。

（次頁へ続きます）

自治体としての亀戸・大島・砂町

城東区成立以前、亀戸・大島・砂町は、それぞれ別の自治体として分かれていました。

そもそもこの三つの自治体は、明治22年（1889）に市制町村制施行により、南葛飾郡に属した亀戸・大島・砂村は村として成立しました。その後、3村ともに町制へ移行しています。その一方で深川地域は、東京市を構成する15区の一つである深川区となりました。

城東区の成立とその背景

昭和7年10月1日に東京府南葛飾郡

に属していた亀戸町・大島町・砂町の3町が合併し、城東区は成立しました。城東区成立の背景には、大正12年（1923）9月に発生した関東大震災からの復興が一段落した後、東京市に隣接する町村の間で合併を望む声が高まったことがあげられます。

東京市に隣接する町村では転入者が増え、都市化を促しました。転入者を迎えた町村は、学校などの教育施設、病院などの保健衛生施設、さらに下水道・道路等の都市型施設などの拡充・整備が急務となりました。しかし、財

源に乏しく財政難に苦しむ町村が多く、東京市への編入を望む声が高まりました。

こうした声を受け、東京市は周辺町村を東京市へ編入・改編し、新たに20区を設置し、それまでの15区と合わせて35区としました。この合併で東京市の人口は、当時世界第2位の497万人となりました。

東京市への編入に伴い、南葛飾郡の20町村が東京市に組み込まれ、城東区・向島区（戦後本所区と合併し墨田区となる）・葛飾区・江戸川区の4区が成立しました。

合併直前の三町

合併前の城東の各地域は次のような状況に置かれていました。

亀戸町は日清紡績・東洋モスリンなどをはじめ、200以上の工場が建ちならぶ工業地帯であり、南葛飾郡中では最も豊かな町でした。町の人口は昭和5年の時点で約65200人です。

大島町は河川に囲まれた低地で、水運に恵まれていました。そのため、工業地帯としての好条件

を備えていました。関東大震災後には多くの工場（富士紡績・日東化学など）が進出し、町も発展しましたが、不況（昭和恐慌）により工場の大半が閉鎖し、財政は逼迫していました。町の人口は昭和5年の時点で約43100人です。

砂町は農村地帯が広がっていました。しかし、大正13年荒川放水路が完成し、江戸川上水の給水が開始され、昭和4年に城東電車が開通して交通の便が良くなり、工業地帯としての条件が整えられました。それらに加えて越中島線の開通と小名木川駅の完成によって輸送力が向上し、工場の進出もあり、急速に発展しました。人口は昭和5年の時点で約34700人です。こうしてみると、昭和初期の城東の各地域は、いずれも水運や鉄道など交通の利便性に恵まれ、工業地帯として発展していたことがうかがえます。

おわりに

寄贈された資料を基に戦前に行われた町村の編入と城東区の成立について述べました。

寄贈資料からは、東京が拡大したことで、これまでの町村が吸収されていく過程の一つを見ることがができます。

（文化財専門員 功刀俊宏）



①亀戸町会議員と職員集合写真



②砂町町会議員と職員集合写真

「江戸のまんが」

会期2019年11月12日(火)～2020年11月8日(日)！

現代のわたしたちが「まんが」と聞

いてどのようなものを思い浮かべるでしょうか。例えば、一つの頁がコマ割りによって構成され、絵とセリフなどが描かれているものを想像すると思います。

江戸時代にも「まんが」がありました。戯画や風刺画・鳥羽絵・ポンチ絵などがそれに当てはまります。

本展示では、江戸時代の「まんが」を見ていくとともに、そこに描かれている庶民の生活の様子や世情などを紹介しています。

「まんが」とは

そもそも「まんが」とは、『国史大辞典』によると「対象を誇張して描く滑稽な絵画、または風刺画を一般に漫画というが、現在ではコマを構成単位とした物語性をもつものが主で、必ずしもユーモアや風刺性を必要としない。」としています。

また、「まんが」の言葉の由来は中国の「漫筆」という言葉で、そぞろかきや随筆という意味があります。それが日本に入り漫画画から漫画になった

といわれています。

江戸時代以前の戯画

現存するなかで最も古い時代のものといわれているのは、正倉院の「大論」（天平17年・745）や唐招提寺の梵天像台座の裏に描かれた人物などと言われています。その後、「鳥獣人物戯画」（鳥羽僧正覚猷）などの絵巻にも描かれますが、これらは肉筆画で限られた人しか見ることができませんでした。

江戸時代

江戸時代に入ると、漫画の鼻祖として広く知られている「鳥羽絵」が登場します。鳥羽絵とは、18世紀初頭から数多く出された戯画本を指します。その特徴は、簡素な描線による手長・足長の人物で、目が黒丸か「一」文字のように簡略化され、鼻は低く口が大きく描かれること等です。描かれるテーマが庶民の生活に向けられていたことに加え、軽妙で面白おかしい描写であること、また木版印刷の普及により、同時に同じものを作ることが可能になったため大衆の中に浸透していきま

した。

風景画などで知られる葛飾北斎も戯画を手掛けていました。『北斎漫画』は、生活や風俗をユーモラスに描く一方で動植物などを正確に描いている絵手本として知られています。そのなかには、戯画的な図も多く含まれており人物の表情や動きに面白さを見出すことができます。

このように、版本という形で庶民文化として浸透した「まんが」は、同時に多色刷りの見栄えのする戯画浮世絵によっても広まっています。物を集めて人や鳥の形にする「寄せ絵」や障子などに物や体を写してシルエットで形を描く「影絵」、絵によって言葉表現した「判じ絵」などの戯画浮世絵は庶民に広く楽しまれました。

天保期（1830～1844）になると、戯画として発展してきたまんがは、政治情勢をきっかけに大きく転換していききました。為政者による綱紀の乱れをきっかけに幕府を批判した風刺画が相次いで出されました。これらの風刺画は、風刺している人物の家紋や藩の特産などを着物柄に表すことで、見る側に分かるように描いていました。

また、天保期以降の名所絵の流行を背景に、幕末になると名所を舞台とし

た戯画が出されるようになりました。なかでも歌川広景の「江戸名所道戯尽」は50枚からなるシリーズです。師匠歌川広重や、葛飾北斎の作品を模倣しながら、江戸っ子たちが名所を舞台に笑ったり騒いだりとユーモラスな姿で描かれています。

さらに、幕末から明治時代にかけて活躍した河鍋曉斎は明治7年（1874）、日本最初の漫画雑誌『絵新聞日本地』を創刊。また、明治時代に小林清親は、清親ポンチといわれる戯画・風刺画を多く残しています。

これら江戸のまんがを通して、当時の世情や文化などをお楽しみください。（深川江戸資料館 松本智恵）



『鳥羽絵三国志』享保5年(1720) 国立国会図書館蔵

深川木場の成立と範囲

木場の成立と移転

木場は、いうまでもなく材木を保管する場所を指した呼称です。現在、木場といえば、東西線木場駅近くにある、都立木場公園（木場4・5）付近を指すのが一般的ですが、はじめからここにあったわけではありません。また、江戸時代の絵図には「木場」ではなく、「木置場」と記されています。

その歴史を繙いてみると、江戸時代のはじめ頃には隅田川の西側で、現在の東京駅近くに木置場があったといわれています。それが、寛永18年（1641）に起こった江戸の大火の

のち、隅田川の東側に移ってきました。その当時の深川は開発途上にあり、広大な用地を必要とする木置場を造成するには、最適な場所であったと思われる。しかし、木置場がはじめに置かれた場所は、現在の木場公園付近では

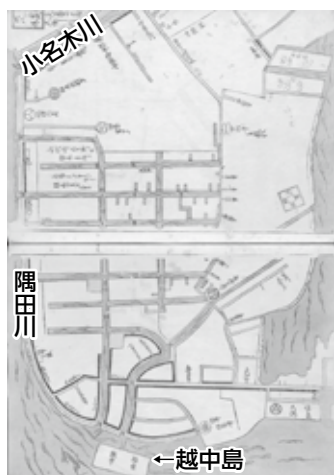


図1 江戸方角安見図

なく、隅田川沿いの佐賀・福住・深川1辺りでした(図1)。深川南部地域は、いまだ埋め立てが進んでいなかった当時、この地域が隅田川に面し、材木の運搬に際しては非常に利便性が高かったことだけは間違いのないでしょう。

しかし、この場所も江戸の発展にともない幕府が町場化を進めるため、召し上げられることになりました。その結果、木置場は移転を余儀なくされ、元禄12年（1699）に現在の猿江恩賜公園（毛利2・住吉2）辺りに、その2年後の同14年には都立木場公園付近に移されました。

元禄14年成立の木場

ここでは、木場公園付近に移された木置場が、その後どのような変遷を見せたのか絵図を通して考えてみます。

図2は、

幕末に描かれた「本所深川絵図」です。そこには、木置場が整備された姿が描かれてい



図2 本所深川絵図(部分) 幕末期



図3 元禄13年 分間江戸図(部分)



図4 正徳2年 分間江戸大絵図(部分)



図5 明和9年 分間江戸大絵図(部分)

ます。図3は、移転前年の元禄13年のもので、いまだ埋立地で木置場らしい様子は窺えません。図4は、その12年後の正徳2年（1712）で移転から11年を経た時のものです。そこには、埋立地に堀割のようなものが確認できます。さらに、図5は、それから60年後の明和9年（1772）のもので、すでに木置場は図2のように整備されていますが、いつ頃までに整えられたのかは明確ではありません。

仙台堀の南側・北側

ここまで、木場公園付近の木置場について、その成立過程を概観しましたが、一つ気になる点は、木置場の範囲についてです。図2には、仙台堀以南の整備された木置場の姿とともに、以北にも3ヶ所「木置場」の文字が見られます(①②③)。これは、あくまでも幕末における木置場の姿で、当初どのような姿であったかを示すものでは

ありません。成立当初に近い図4を見ると、この辺りは一部の空白を除いて、ほとんど武家地として利用されています。掲載していませんが、享保15年（1730）の「分間江戸大絵図」でも武家地が多く、①③付近は空白になっています。それが、図5では木置場①の辺りに「米ツヤ 木ハ」「材木問屋会所」「斎藤や 木ハ」の記述が見られ、図2では「木置場」となっています。

絵図は描く側の見方で、表記内容が異なることもあり、同年代のものでも記載・無記載などがあります。単純に比較することは難しいと思いますが、江戸の発展にともない木置場の範囲が拡大したと見ることもできます。これも、他地域には見られない、埋立地江東区ならではの土地利用といえるでしょう。

※掲載絵図の出典は、すべて国立国会図書館デジタルコレクション

(文化財主任専門員 出口宏幸)

「路面電車と江東」

令和元年10月9日(水)～令和2年2月16日(日)

江東区は都電のターミナルだった錦糸堀、柳島車庫所属の6系統(昭和42

年当時)が川や運河、橋を越えて区内を縦横に走りました。江東区の都電は昭和47年(1972)11月11日最後の日まで、大きな役割を果たしました。今回の展示では区内を走った路面電車の活躍と当時の町の表情、亀戸、大島、砂町

の専用軌道から姿を変えた緑道公園など今も残る足跡をたどります。江東区、江戸川区、東京都交通局所蔵の写真、さらに展示開始後も多くの方々よりご提供いただいた大切な想い出の品と共に約2000点の資料で紹介します。

1. 市電・城東電車の時代

(1) 民営から市電へ

江東区に路面電車が最初に走ったのは、明治37年(1904)深川です。明治30年(1897)永代橋が道路橋として日本ではじめて鋼鉄橋に架け替えられ、軌道を通すことができたことが大きな要因でした。その路線は民営会社である東京電気鉄道株式会社が茅場町～永代橋～黒江町～深川の約8Kmを結びました。その後、この路



「永代橋を走る市電」(明治44年)東京都交通局蔵

線は明治44年(1911)東京市が買収し、市電となりました。

(2) 城東電車

城東は大正6年(1917)城東電



「城東電車」江戸川区郷土資料室蔵

気軌道株式会社が城東本線として、錦糸町～亀戸～小松川の路線を開通させました。明治末～大正期に城東に大工場が建設され交通需要の必須から、沿線の資産家を中心に設立されました。城東電車は昭和18年(1943)都電に吸収され、その路線は継続しました。

2. 都電から地下鉄へ

(1) 戦争と都電

江東区の町、都電や軌道は戦災で壊滅的な被害を受けます。ガソリン不足の影響を受けた都バスに代わり、都電は貨物、さらに住宅などの代用も務めます。昭和24年(1949)には区内の全路線が復活しました。また戦後の新しい交通として、亀戸を拠点にトrolleyバスが開通しました。

(2) 都電最盛期

昭和30年(1955)都電最盛期を迎えます。江東区は戦前は主に軍需産業、戦後の高度経済成長期も都内有数の産業地域として発展。日曹製鋼大島工場(現在の大島四丁目団地)の側にあった大島三丁目停留場をはじめ、大工場の側には都電が走り、多くの工員の便となりました。このほか通学、買い物、行楽など様々な暮らし場面に都電の活躍がありました。

(3) 都電から地下鉄へ

都電の最盛期は同時に「マイカー

ブーム」車社会の到来でもありました。

昭和34年(1959)都電の軌道に車の乗り入れが許可されると、都電は車の渋滞に巻き込まれ、運行に深刻な状況となり、都電廃止の動きが出ます。時代の流れと共に、昭和42年(1967)～昭和47年(1972)にかけて都電は現在の荒川線を残し、多くの人々に惜しまれながら廃止されました。都電が活躍した経路は都バス、地下鉄に受け継がれています。

3. 路面電車ゆかりの資料

区民の方々よりご提供いただいた写真や切符、系統板などを紹介。

映像コーナーでは都電が走る当時の区内貴重な映像などから、在りし日の都電の姿をご覧いただきます。

(中川船番所資料館 小張洋子)



「荒川専用橋を走る都電」東京都交通局蔵

地域の記憶①

役流山不動院

はじめに

江東区内には、移転や廃寺等の理由により現在では存続していない寺院があります。

今回取り上げるのは、昭和23年(1948)に解散するまで、砂村(現南砂4-15-20)にあった「役流山不動院」です。不動院については、区外に残された資料からその概要がつかめます。

1 不動院について

不動院は、中世以来の歴史をもつ有力な修験道寺院でした。明治期に砂村に移転する以前は、現在の埼玉県春日部市小淵にあり、「幸手不動院」として知られていました。起立年代は諸説ありますが、天文年間(1532-1555)と伝えられています。

かつて、本尊として円空(1632-1695)の作と伝えられる不動明王(鉦切り不動)が祀られていました。

2 不動院の歴史―中世・近世―

慶長18年(1613)、いわゆる「修験道法度」が發布されて以降、修験者は、天台宗園城寺末聖護院本山派、真言宗醍醐寺三宝院当山派のいずれかに

属さなければならなくなり、その一切の活動は本山の統制の下に行われていました。

不動院は、戦国期から近世にかけて本山派の支配にあり、二十七先達のひとつとして関東に大きな勢力をもっていました。代々、饗庭氏(あいで)が住職を務めており、特に二代目の頼長の時に、北条氏政、徳川家康らの保護を受けました。家康からは、小田原の玉瀧坊(きょくろうぼう)とともに、関東の本山派修験の総元締めを命じられています。八代目の頼栄は、徳川光圀の養女おみきを妻としました。当時の不動院の権勢が窺われます。

3 不動院の歴史―近代以降―

明治5年(1872)、いわゆる「修験道廃止令」(太政官布告第二七三号)の布告により、不動院は天台宗園城寺(三井寺)の末寺となりました。

当時、経済的に困窮した不動院は、この頃砂村に住み東京土木実業組合の頭取を務めた近藤宇右衛門の援助を受け、同42年(1909)、砂村に仮堂を建て移転しています。大正5年(1916)には本堂が竣工しました。この本堂には、翌年の高潮襲来の際に近隣住民が避難して救助されたと言われています(『城東区史稿』)。

先に述べたように、昭和23年(1948)、不動院は解散し、当時の

住職近藤遑明(せんみょう)の妻の実家である天台宗龍光山三高寺正寶院(「飛不動尊」、現台東区竜泉)に合併され、その長い歴史に終止符を打つこととなりました。なおこの後、曹洞宗中央寺が跡地を買収移転し、現在に至ります。

4 不動院の御守・祈祷札

平成5年(1993)12月から同6年3月にかけて、東砂8-2にあった大石家住宅の解体調査が行われました。同6年3月には、江東区有形文化財(建造物)「旧大石家住宅」として指定され、平成8年に現在地(南砂5-24地先)に移築復元されました。

解体調査の際、同家小屋組内で、大石家に授与された江戸期から近代に至る「御守・祈祷札」が二六九点(一番

多い祈祷札は成田山新勝寺で一五四点)発見されました。この中に不動院の「御守・祈祷札」が八枚含まれていました(図1・2)。

これらの「祈祷札」の枚数から、大石家の建築年代が推定されることとなりました。祈祷札が原則一年に一回授与されること、さらに大石家の過去帳や同家への聞き取り等を手掛かりにして、「安政年間(1855-1860)」を少し遡る頃」とされています(『大石家住宅解体調査報告』)。

図1は「御守」です。木札の表面には「役流山」と不動院の山号が焼印されており、裏面には「不動明王」とその眷属(仏・菩薩の従者。不動明王には八大童子が付き従う)である「矜羯羅童子」・「制多迦童子」を表す梵字(サンスクリット語)が書かれています。

図2の「祈祷札」は書かれている宛名から、不動院が大石政五郎氏に授与



木札(表)



木札(裏)



図1 不動院「御守」



図2 不動院「祈祷札」

したものであることが分かります。ここで使用されている「水引」は二種類あり、丁重な作りとなっていることが分かります（近藤泰嘉氏談）。

また大石家には「役流山」と不動院の山号が焼印された枡が残されています。枡の側面には「昭和九歳二月三日節分会」、「歳男大石政五郎」と書かれており、節分に際し授与されたものであることが分かります。

大石家があった東砂地域は、舟入川（四十町川）を挟んだ集落で、砂村ねぎなどの畑作を中心とした農業と海苔養殖を行う半農半漁の家が多くありました。これらの資料からは、当時の砂村における庶民信仰の一端を窺うことができます。



図3 不動院本堂脇座敷
（正寶院蔵・春日部市郷土資料館提供）

5 不動院と砂村

図3は昭和12年（1937）2月11日、不動院最後の住職となった近藤暹明の婚姻の際に撮影されたものです。場所は砂村に移築された不動院本堂の脇座敷です。不動院の建物全体は解体され、幸手から隅田川、小名木川を通じて移築されたと言われています。

図4は、大正2年（1913）に行われた採燈護摩の道場（図5）に向う採燈師等の「行列」を撮影したものです。ここには現存しない庚申橋（現南砂四丁目）、さらにその下を流れる埋め立てられる以前の「元メ川」が写されています。また橋の上の人物は、中央に不動院の住職であった近藤慈潤（近藤宇右衛門妻）、前方に副住職の近



図4 採燈護摩修行 行列
（正寶院蔵・春日部市郷土資料館提供）

藤教圓、後方は大聖院河瀬長静、さらに後方に抱かれている子どもが、後に住職となる近藤得成房（暹明）です。

図5は、大正2年（1913）に不動院が行った「採燈大護摩修行供」（諸願成就、家内安全等の祈願がなされる）の際に撮影された不動院副住職近藤教圓による「火天壇酒水」（採燈師の作法のひとつ）です。護摩壇の背後には、老若男女が護摩修行を見ている様子が写されています。

「採燈護摩」（「採」の字は当山派では「柴」と書かれます）は、屋外で行われる修験道の護摩です。採燈師による護摩修行は、砂村において修験道祈禱寺院としての役割が期待されていたことが窺われます。

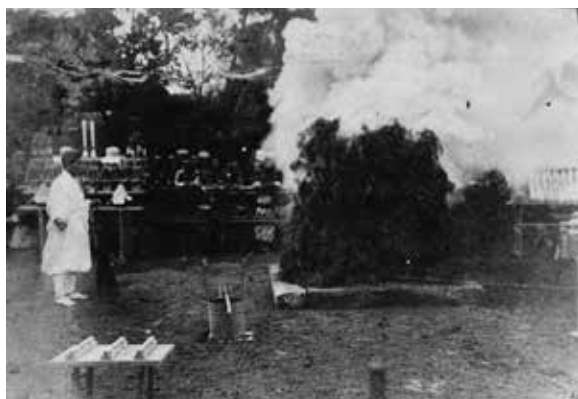


図5 採燈護摩修行
（正寶院蔵・春日部市郷土資料館提供）

おわりに

以上のように、修験道寺院として砂村にあった不動院は、現在では解散され、その姿を見ることはできません。

今回ご紹介した資料は、関東大震災（1923年）や戦災（1945年）により、文献史料がほとんど残存しない状況の中で、当時の砂町地域の状況を知る上で貴重なものといえます。

今後とも区外に目を向けて丹念に史料（資料）を掘り起こすことで、これまで知られていなかった、地域の歴史や文化が浮かび上がってくると考えます。

参考文献

- 『武蔵国幸手領小淵村不動院』（埼玉県立浦和高校社会歴史研究部、一九七三年）

- 『消えた名刹 小淵不動院の歴史 第一三回特別展』（春日部市郷土資料館、一九九六年）

謝辞

本稿を記す上で、画像提供等のご協力を頂いた正寶院住職近藤泰嘉氏、春日部市郷土資料館 實松幸男館長に謝辞を述べさせていただきます。

（文化財専門員 大関直人）

資料紹介

深川区教育会と渋沢栄一

『深川区教育会報』掲載の演説文

今回ご紹介する『深川区教育会報

第二回』〔明治37年（1904）11月12日刊行。以下、『会報』は、江東区教育委員会が令和元年7月に都内の古書店から購入したものです（写真1）。掲載内容は、明治36年9月15日から翌年10月1日までの深川区教育会の活動に関するもの（全32頁）で、そのうち、法学博士であった田口卯吉の演説文（『教育の方法に就て』／6～21頁）と、後述する渋沢栄一（3～6頁）の演説文が収録されています。

深川区教育会とは

深川区教育会は明治35年（1902）、深川区の教育向上をはかる目的で、同区有志により設立されました。渋沢栄一は同年12月9日に会長に就任し、明治37年10月に辞任しています。



写真1

『深川区教育会報 第二回』（表紙）



写真2 同書「開会の辞」(冒頭)

は資料が無く、いつ頃解散したかや『会報』の発行回数については不明です。

渋沢栄一の演説文について

『会報』に掲載された渋沢栄一の演説文は、明治36年11月7日、靈巖寺（現江東区白河1-3-32）で開催された深川区教育会第3回（秋季）総会での「開会の辞」を書き起こしたものです（写真2）。『渋沢栄一日記』『渋沢栄一伝記資料』第27巻（渋沢栄一伝記資料刊行会 昭和34年）によればこの日は曇りで、午後12時に食事をとったあと、午後12時30分より靈巖寺で演説を行ったようです。深川区教育会における渋沢の演説は、同じ靈巖寺で開催された同年3月14日の演説しか分かりませんでした（『教育の方針に就て』と題し、「人情に基く処の教育を普及せしむるのが、大体的目的であって、それに対する手段として実業教育の進歩」や「家庭教育の方法」など、「種々なる方面に目的を立て、学問と日常の仕事とかピッタリ密着することに勉むる」のが「教育の本旨」といった演説文が『竜門雑誌』第180号（明治36年）『渋沢栄一伝記資料』第27巻）に掲載）。しかし、今回購入した『会報』により、今まで伝わっていなかった渋沢の演説文が新たに発見されたと言え

ます。要旨としては、「教育はただ知識を与えるというばかりでなく、責任を重んずることが第一」で、「公德（社会生活をする上で守るべき道徳）を子供のうちから養成」し、「未来において日本人の品格を高める」と説き、「教育は教場の中において成長するものではなく、家庭というものが教育については大なる責任をもつ」という持論を展開しており、現代の教育にも通じる内容となっています。

令和元年10月2日から12月6日にかけて、江東区役所2階「情報ステーション」において、『会報』の展示を実施しました（写真3）。

（文化財専門員 野本賢二）



写真3 「情報ステーション」の展示風景